

琴浦町歳入歳出決算審査意見書

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)



人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURLIFE

琴 浦 町 監 査 委 員

表紙写真説明・・・琴浦町人口減対策のロゴマーク

目 次

1	審 査 対 象・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	審 査 の 期 間・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	審 査 の 手 続 き・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	審 査 の 結 果・・・・・・・・・・・・・・・・	1
5	決 算 の 概 要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（1）決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（2）一般会計の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	（3）特別会計の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
	（4）水道事業会計の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
6	滞 納 の 状 況・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
7	財 産 管 理 状 況・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
8	健全化判断比率等・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1
9	審 査 意 見 等・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2

発 監 第 24 号
平成 27 年 8 月 31 日

琴浦町長 山 下 一 郎 様

琴 浦 町 監 査 委 員 山 根 弘 和

同 桑 本 始

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの琴浦町の
一般会計・特別会計及び基金運用状況等の決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定に基づき、町長より提出された琴浦町各会計歳入歳出決算及びその他法令で定める証書類、並びに各基金の運用状況等を示す関係書類について審査した結果について別紙のとおり意見書を提出する。

発 監 第 25 号
平成 27 年 8 月 31 日

琴浦町水道事業管理者
琴浦町長 山 下 一 郎 様

琴 浦 町 監 査 委 員 山 根 弘 和

同 桑 本 始

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの
公営企業会計（水道事業）決算意見書

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 26 年度一年間の公営企業（水道事業）の決算に関する審査意見書を提出する。

発 監 第 26 号
平成 27 年 8 月 31 日

琴浦町長 山 下 一 郎 様

琴 浦 町 監 査 委 員 山 根 弘 和

同 桑 本 始

地方公共団体の財政の健全化法に基づく琴浦町の健全化判断比率
及び資金不足比率の審査意見書（平成 26 年度分）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された平成 26 年度決算に係わる財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類に対する審査結果について、別紙のとおり意見書を提出する。

歳入歳出決算審査意見

1 審査対象

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの決算

(1) 一般会計及び特別会計

- ① 一般会計歳入歳出決算
- ② 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ③ 住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- ④ 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ⑤ 下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ⑥ 介護保険特別会計歳入歳出決算
- ⑦ 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ⑧ 船上山発電所管理特別会計歳入歳出決算
- ⑨ 八橋財産区特別会計歳入歳出決算
- ⑩ 浦安財産区特別会計歳入歳出決算
- ⑪ 下郷財産区特別会計歳入歳出決算
- ⑫ 上郷財産区特別会計歳入歳出決算
- ⑬ 古布庄財産区特別会計歳入歳出決算
- ⑭ 赤碕財産区特別会計歳入歳出決算
- ⑮ 成美財産区特別会計歳入歳出決算
- ⑯ 安田財産区特別会計歳入歳出決算
- ⑰ 以西財産区特別会計歳入歳出決算

(2) 公営企業会計（水道事業）決算

(3) 附属書類（地方自治法施行令第166条第2項）

- ① 歳入歳出決算事項別明細書
- ② 実質収支に関する調書

2 審査の期間

平成27年7月14日～8月24日までのうち8日間

3 審査の手続

この決算審査にあたっては、町長から提出された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属資料、実質収支に関する調書、財産に関する調書等について慎重に審査を行った。審査にあたっては、関係諸帳簿及び証書類を突き合わせ精査すると共に関係書類の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査、例月現金出納検査の結果も勘案し慎重に審査を実施した。

4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書は、法令に準拠して作成されており、その計数はそれぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果正確であり、不整などの点はないと認められた。

5 決算の概要

(1) 決算の状況

【 歳入歳出決算表 】

(単位:円)

会 計 名			歳入決算額	歳出決算額	差引額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支
一般会計			10,700,401,074	10,471,912,205	228,488,869	49,187,050	179,301,819
特別 会計	国民健康保険		2,380,286,319	2,350,642,011	29,644,308	0	29,644,308
	住宅新築資金 等貸付事業		27,219,163	13,338,587	13,880,576	1,842,000	12,038,576
	農業集落 排水事業		266,849,302	265,146,583	1,702,719	0	1,702,719
	下水道事業		1,131,463,096	1,117,820,524	13,642,572	5,750,000	7,892,572
	介護保険		2,256,295,865	2,213,258,103	43,037,762	2,887,000	40,150,762
	後期高齢者 医 療		191,271,944	191,245,844	26,100	0	26,100
	船上山発電所 管 理		8,993,937	8,987,465	6,472	0	6,472
	八橋財産区		22,847	0	22,847	0	22,847
	浦安財産区		10,941	0	10,941	0	10,941
	下郷財産区		180	0	180	0	180
	上郷財産区		0	0	0	0	0
	古布庄財産区		376	0	376	0	376
	赤碕財産区		22,211,371	981,820	21,229,551	0	21,229,551
	成美財産区		5,132,471	160,000	4,972,471	0	4,972,471
	安田財産区		8,199,410	776,088	7,423,322	0	7,423,322
	以西財産区		56,907,957	1,673,850	55,234,107	0	55,234,107
企業 会計	水道 事業 会計	収益的 収支	287,471,922	259,173,501	28,298,421	0	28,298,421
		資本的 収支	142,450,046	334,369,346	△191,919,300	30,375,000	△222,294,300

【 財政力指数 】

(単位:千円)

区 分	26 年度	25 年度
基準財政収入額	1,638,259	1,616,570
基準財政需要額	4,995,448	4,934,691
財政力指数	0.33	0.33

※財政力指数が「1」に近いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになる。

【 実質公債費比率 】

(単位:%)

区 分	26 年度	25 年度
琴浦町	12.6	13.5
県下町村平均	—	13.1

※実質公債費比率:標準財政規模(自治体の収入)に占める公債費(借金返済)の割合。

【 経常収支比率 】

(単位:千円・%)

区 分	26 年度	25 年度
経常収入 A	6,430,435	6,431,565
経常経費 B	5,660,482	5,620,263
経常収支比率 B/A×100	88.00	87.4

※経常収支比率:経常一般財源に占める、人件費や公債費などの義務的な支払いの割合。

この比率は「100」に近いほど財政力の硬直化を示すものである。

【 消費的・投資的経費 】

(単位:千円・%)

区 分		決算額	構成比
消費的経費	人件費	1,563,650	14.9
	物件費	1,535,437	14.7
	公債費	1,419,172	13.5
	その他	2,777,759	26.5
投資的経費	普通建設事業費	1,039,345	9.9
	災害復旧費	6,385	0.1
その他経費	繰出金等	2,138,066	20.4
合 計		10,479,814	100.0

(2) 一般会計の状況

① 歳 入

【 歳 入 】

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	不納欠損額 D	収入未済額 B-(C+D)	執行率 C/A	収入率 C/B
26 年度	11,099,279,276	10,868,383,882	10,700,401,074	1,963,150	166,019,658	96.4	98.4
25 年度	11,767,469,389	11,699,856,168	11,532,016,265	4,896,332	162,943,571	98.0	98.6
比 較	△ 668,190,113	△831,472,286	△831,615,191	△2,933,182	3,076,087	△1.6	△0.2

【 一般会計 款別決算状況(歳入) 】

(単位:千円・%)

款 別	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収入率	
						対予算	対調定
1 町税	1,757,332	1,914,130	1,785,401	1,963	126,765	101.6	93.3
2 地方譲与税	101,136	101,135	101,135	0	0	100.0	100.0
3 利子割交付金	4,228	4,228	4,228	0	0	100.0	100.0
4 配当割交付金	10,428	10,428	10,428	0	0	100.0	100.0
5 株式等譲渡 所得割交付金	5,415	5,415	5,415	0	0	100.0	100.0
6 地方消費税交付金	199,943	199,943	199,943	0	0	100.0	100.0
7 ゴルフ場利用税 交付金	1,788	1,789	1,789	0	0	100.1	100.0
8 自動車取得税 交付金	15,830	15,830	15,830	0	0	100.0	100.0
9 交通安全対策 特別交付金	1,404	1,404	1,404	0	0	100.0	100.0
10 地方特例交付金	3,969	3,969	3,969	0	0	100.0	100.0
11 地方交付税	4,328,524	4,328,524	4,328,524	0	0	100.0	100.0
12 分担金及び負担金	112,957	116,617	107,544	0	9,073	95.2	92.2
13 使用料及び手数料	169,143	194,980	167,337	0	27,643	98.9	85.8
14 国庫支出金	1,177,951	1,058,164	1,058,164	0	0	89.8	100.0

15 県支出金	939,564	904,741	904,591	0	150	96.3	100.0
16 財産収入	7,825	16,357	16,357	0	0	209.0	100.0
17 寄附金	183,381	183,420	183,420	0	0	100.0	100.0
18 繰入金	770,776	596,078	596,078	0	0	77.3	100.0
19 繰越金	212,486	212,487	212,487	0	0	100.0	100.0
20 諸収入	213,921	251,267	248,879	0	2,389	116.3	99.0
21 町債	881,278	747,478	747,478	0	0	84.8	100.0
合 計	11,099,279	10,868,384	10,700,401	1,963	166,020	98.4	98.5
前年度合計	11,767,470	11,699,855	11,532,017	4,897	162,941	98.0	98.6
増 減 額	△668,191	△831,471	△831,616	△2,934	3,079	0.4	△0.1

【 過去３年間の決算状況（歳入） 】

(単位:千円・%)

款 別	26 年度		25 年度		24 年度	
	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
1 町税	1,785,401	16.69	1,773,769	15.38	1,767,094	16.47
2 地方譲与税	101,135	0.95	106,354	0.92	111,920	1.04
3 利子割交付金	4,228	0.04	4,660	0.04	4,634	0.04
4 配当割交付金	10,428	0.10	6,248	0.05	2,448	0.02
5 株式等譲渡所得割交付金	5,415	0.05	6,581	0.06	529	0.00
6 地方消費税交付金	199,943	1.87	162,740	1.41	164,138	1.53
7 ゴルフ場利用税交付金	1,789	0.02	1,819	0.02	1,843	0.02
8 自動車取得税交付金	15,830	0.15	26,113	0.23	26,956	0.25
9 交通安全対策特別交付金	1,404	0.01	1,804	0.02	2,321	0.02
10 地方特例交付金	3,969	0.04	3,889	0.03	4,277	0.04
11 地方交付税	4,328,524	40.45	4,386,403	38.04	4,283,718	39.92
12 分担金及び負担金	107,544	1.01	125,281	1.09	122,514	1.14

13 使用料及び手数料	167,337	1.56	177,344	1.54	176,741	1.65
14 国庫支出金	1,058,164	9.89	1,344,370	11.66	1,070,929	9.98
15 県支出金	904,591	8.45	867,274	7.52	870,999	8.12
16 財産収入	16,357	0.15	60,917	0.53	26,922	0.25
17 寄附金	183,420	1.71	96,957	0.84	4,972	0.05
18 繰入金	596,078	5.57	147,880	1.28	109,608	1.02
19 繰越金	212,487	1.99	258,703	2.24	299,821	2.79
20 諸収入	248,879	2.33	208,903	1.81	195,085	1.82
21 町債	747,478	6.99	1,764,008	15.30	1,484,248	13.83
歳入合計	10,700,401	100.00	11,532,017	100.00	10,731,717	100.00

② 歳 出

【 一般会計 歳出款別決算状況 】

(単位:円・%)

款 別	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額	不用額	執行率 B/A
1 議会費	105,715,000	105,014,264	0	700,736	99.3
2 総務費	2,632,380,736	2,201,176,211	407,091,448	24,113,077	83.6
3 民生費	3,246,468,680	3,207,081,100	0	39,387,580	98.8
4 衛生費	484,500,000	477,570,778	0	6,929,222	98.6
5 農林水産業費	998,077,860	951,514,486	23,405,519	23,157,855	95.3
6 商工費	195,323,000	189,905,844	389,000	5,028,156	97.2
7 土木費	950,661,000	895,308,227	50,596,000	4,756,773	94.2
8 消防費	292,040,000	285,569,232	270,000	6,200,768	97.8
9 教育費	728,331,000	714,752,648	0	13,578,352	98.1
10 災害復旧費	7,106,000	6,284,631	750,000	71,369	88.4
11 公債費	1,410,234,000	1,409,723,489	0	510,511	99.9
12 諸支出金	28,113,000	28,011,295	0	101,705	99.6

13 予備費	20,329,000	0	0	20,329,000	0.0
歳出合計	11,099,279,276	10,471,912,205	482,501,967	144,865,104	94.3
前年度合計	11,971,408,813	10,473,012,861	1,386,640,389	111,755,563	87.5
増減額	△ 872,129,537	△ 1,100,656	△ 904,138,422	33,109,541	－

【 過去３年間の決算状況（歳出） 】

（単位：円・％）

款 別	26 年度		25 年度		24 年度	
	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
1 議会費	105,014,264	1.00	114,131,170	0.97	120,317,612	1.01
2 総務費	2,201,176,211	21.02	2,172,623,799	18.93	1,920,624,995	17.74
3 民生費	3,207,081,100	30.63	3,681,619,994	31.53	3,059,663,270	30.94
4 衛生費	477,570,778	4.56	447,720,641	4.71	488,641,960	4.11
5 農林水産業費	951,514,486	9.09	949,436,657	9.27	859,707,992	8.66
6 商工費	189,905,844	1.81	215,104,577	1.86	231,150,628	1.96
7 土木費	895,308,227	8.55	1,131,243,940	9.99	904,532,929	9.84
8 消防費	285,569,232	2.73	294,633,784	2.54	289,983,315	2.44
9 教育費	714,752,648	6.83	819,536,521	7.34	850,025,019	8.20
10 災害復旧費	6,284,631	0.06	18,485,281	0.18	267,556,801	2.50
11 公債費	1,409,723,489	13.46	1,450,014,989	12.32	1,463,739,047	12.23
12 諸支出金	28,011,295	0.27	24,978,135	0.21	17,069,293	0.14
13 予備費	0	0.00	0	0.14	0	0.24
歳出合計	10,471,912,205	100.00	11,319,529,488	100.00	10,473,012,861	100.00

【 一般会計翌年度繰越事業の明細（平成 27 年度へ繰越された事業） 】

（単位:円）

款	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
				既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
					国支出金	県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	財政管理事業	400,000	400,000					400,000	
	マイナンバー制度導入システム改修事業	10,567,448	10,567,448		8,077,000				2,490,448
	プレミアム付「ことうら商品券」発行事業	21,000,000	21,000,000		20,000,000				1,000,000
	進学奨励金給付事業	5,800,000	5,800,000						5,800,000
	第3子保育料無償化事業	34,800,000	34,800,000		22,141,398				12,658,602
	第2子保育料半額化事業	11,000,000	11,000,000		9,615,000				1,385,000
	琴浦町総合戦略策定事業	6,000,000	6,000,000		5,442,000				558,000
	公共施設等総合管理計画策定事業	2,000,000	2,000,000		1,500,000				500,000
	自主防災組織結成及び機能強化事業	1,000,000	1,000,000		260,000				740,000
	第二成人式事業	500,000	500,000		435,000				65,000
	「いいね！ことうら」発見事業	300,000	300,000		260,000				40,000
	新婚家庭支援事業	3,000,000	3,000,000		2,603,000				397,000
	ことうら体験事業	2,000,000	2,000,000		1,736,000				264,000
	ことうら商品販路開拓事業	6,800,000	6,800,000		5,901,000				899,000
	海外販路開拓事業	500,000	500,000		434,000				66,000

	琴浦町起業支援事業	3,000,000	3,000,000		2,603,000				397,000
	外国語表記看板設置事業	6,800,000	6,800,000						6,800,000
	ワールドトレイルズカンファレンス事業	799,000	799,000		799,000				0
	名探偵コナンミステリーツアー事業	300,000	300,000		260,000				40,000
	芝産地の活性化を目的とした生産機械開発事業	4,000,000	4,000,000		3,471,000				529,000
	和牛ブランド推進事業	300,000	300,000		260,000				40,000
5. 農林水産業費	しっかり守る農林基盤整備事業	9,880,000	9,880,000			4,490,000			5,390,000
	農業体質強化基盤整備促進事業	8,600,000	8,600,000			5,950,000	1,700,000	860,000	90,000
	大成地区飲雑用水施設撤去事業	2,500,000	2,500,000						2,500,000
	森林病虫害等防除事業	2,425,519	2,425,519			2,425,519			
6. 商工費	国道9号観光看板設置事業	389,000	389,000						389,000
7. 土木費	公文急傾斜地崩壊対策事業費負担事業	7,100,000	7,100,000				5,600,000	1,420,000	80,000
	町道浦安駅前線取合修繕事業	3,000,000	3,000,000						3,000,000
	町道逢束下伊勢線道路改良事業	18,800,000	18,800,000		11,070,000		6,600,000		1,130,000
	松ヶ丘橋外橋梁耐震事業	19,660,000	19,660,000		11,791,000		7,000,000		869,000
	公共施設等建設基金積立事業	2,036,000	2,036,000			2,036,000			
8. 消防費	消火栓配管漏水修理事業	270,000	270,000						270,000
10. 災害復旧費	現年発生農業用施設小災害復旧事業	750,000	750,000					75,000	675,000
合計		196,276,967	196,276,967	0	108,658,398	14,901,519	20,900,000	2,755,000	49,062,050

(3) 特別会計の状況

【歳入】

(単位:円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 B-(C+D)	収入率	
						対予算	対調定
国民健康保険	2,377,721,000	2,480,030,231	2,380,286,319	4,123,835	95,620,077	100.1	96.0
住宅新築資金 等貸付事業	27,216,000	193,363,417	27,219,163	8,869,727	157,274,527	100.0	14.1
農業集落 排水事業	265,319,000	273,181,576	266,849,302	116,000	6,216,274	100.6	97.7
下水道事業	1,220,353,000	1,169,062,492	1,131,463,096	708,000	36,891,396	92.7	96.8
介護保険	2,261,016,000	2,267,131,550	2,256,295,865	0	10,835,685	99.8	99.5
後期高齢者 医 療	191,589,000	192,276,531	191,271,944	0	1,004,587	99.8	99.5
船上山発電所 管 理	8,993,000	8,993,937	8,993,937	0	0	100.0	100.0
八橋財産区	28,000	22,847	22,847	0	0	81.6	100.0
浦安財産区	15,000	10,941	10,941	0	0	72.9	100.0
下郷財産区	6,000	180	180	0	0	3.0	100.0
上郷財産区	6,000	0	0	0	0	0.0	—
古布庄財産区	6,000	376	376	0	0	6.3	100.0
赤碕財産区	21,195,000	22,211,371	22,211,371	0	0	104.8	100.0
成美財産区	5,134,000	5,132,471	5,132,471	0	0	100.0	100.0
安田財産区	8,104,000	8,199,410	8,199,410	0	0	101.2	100.0
以西財産区	56,638,000	56,907,957	56,907,957	0	0	100.5	100.0
合 計	6,443,339,000	6,676,525,287	6,354,865,179	13,817,562	307,842,546	98.6	95.2
前年度	6,366,370,000	6,621,414,573	6,283,278,002	13,491,268	324,645,303	98.7	94.9
増減額	76,969,000	55,110,714	71,587,177	326,294	△16,802,757	—	—

【 歳 出 】

(単位:円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
国民健康保険	2,377,721,000	2,350,642,011	0	27,078,989	98.9
住宅新築資金 等貸付事業	27,216,000	13,338,587	1,842,000	12,035,413	49.0
農業集落 排水事業	265,319,000	265,146,583	0	172,417	99.9
下水道事業	1,220,353,000	1,117,820,524	100,950,000	1,582,476	91.6
介護保険	2,261,016,000	2,213,258,103	4,364,000	43,393,897	97.9
後期高齢者 医 療	191,589,000	191,245,844	0	343,156	99.8
船上山発電所 管 理	8,993,000	8,987,465	0	5,535	99.9
八橋財産区	28,000	0	0	28,000	0.0
浦安財産区	15,000	0	0	15,000	0.0
下郷財産区	6,000	0	0	6,000	0.0
上郷財産区	6,000	0	0	6,000	0.0
古布庄財産区	6,000	0	0	6,000	0.0
赤碕財産区	21,195,000	981,820	0	20,213,180	4.6
成美財産区	5,134,000	160,000	0	4,974,000	3.1
安田財産区	8,104,000	776,088	0	7,327,912	9.6
以西財産区	56,638,000	1,673,850	0	54,964,150	3.0
合 計	6,443,339,000	6,164,030,875	107,156,000	172,152,125	95.7
前年度	6,366,370,000	6,146,711,203	107,250,000	112,408,797	96.5
増減額	76,969,000	17,319,672	△ 94,000	59,743,328	—

(4) 水道事業会計の状況

【 収益的収支 】

収益的收入

(単位:円)

区 分	平成 26 年度			平成 25 年度		
	予 算	決 算	増 減	予 算	決 算	増 減
第 1 款 水道事業収益	286,526,000	287,471,922	945,922	257,681,000	257,597,373	△83,627
第 1 項 営業収益	258,697,000	258,871,469	174,469	256,852,000	256,799,759	△52,241
第 2 項 営業外収益	27,827,000	28,600,444	773,444	827,000	797,614	△29,368
第 3 項 特別利益	2,000	9	△ 1,991	2,000	0	△2,000

収益の支出

(単位:円)

区 分	平成 26 年度			平成 25 年度		
	予 算	決 算	不用額	予 算	決 算	不用額
第 1 款 水道事業収益	269,538,000	259,173,501	10,364,499	250,364,000	237,875,345	12,488,655
第 1 項 営業収益	222,366,000	214,779,181	7,586,819	206,388,101	193,911,783	12,476,318
第 2 項 営業外収益	44,420,000	41,651,250	2,768,750	43,971,899	43,963,562	8,337
第 3 項 特別利益	2,752,000	2,743,070	8,930	4,000	0	4,000

【 資本的収支 】

資本的收入

(単位:円)

区 分	平成 26 年度			平成 25 年度		
	予 算	決 算	増 減	予 算	決 算	増 減
第1款 資本的收入	205,404,000	142,450,046	△62,953,954	180,478,000	119,557,273	△60,920,727
第 1 項 企業債	135,900,000	112,500,000	△23,400,000	122,000,000	75,500,000	△46,500,000
第 2 項 他会計出資	1,916,000	1,915,966	△34	1,869,000	1,869,873	873
第 3 項 工事負担金	67,588,000	28,034,080	△39,553,920	56,609,000	42,187,400	△14,421,600

資本の支出

(単位:円)

区 分	平成 26 年度			平成 25 年度		
	予 算	決 算	不用額	予 算	決 算	不用額
第1款 資本の支出	379,220,000	334,369,346	14,475,654	380,285,000	284,140,269	10,148,731
第 1 項 建設改良費	261,969,000	217,119,929	14,474,071	268,300,000	172,156,400	10,147,600
第 2 項 企業債償還金	117,251,000	117,249,417	1,583	111,985,000	111,983,869	1,131

【 給水戸数・給水人口等】

事 項		単 位	平成 26 年度	平成 25 年度	対前年比較	
					増 減	比較(%)
年度末給水人口		人	16,344	16,501	△157	99.0
年度末給水戸数		戸	5,763	5,751	12	100.2
普及率		%	99.4	99.1	—	—
配水量	年間	m ³	2,177,709	2,197,709	△20,000	99.1
	1 ヶ月平均	m ³	181,476	183,142	△1,666	99.1
	1 日平均	m ³	5,966	6,021	△55	99.1
有収水量	年間	m ³	1,574,248	1,610,299	△36,051	97.8
	1 ヶ月平均	m ³	131,187	136,775	△5,588	95.9
	1 日平均	m ³	4,313	4,412	△99	97.8
1日最大配水量		m ³	6,961	7,114	△153	97.8
有収率		%	72.3	73.3	△1.0	98.6

$$\begin{aligned} \text{・ 供給単価} &= \frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}} = \frac{235,751,300 \text{ 円}}{1,574,248 \text{ m}^3} = 149.75 \quad 149 \text{ 円 } 75 \text{ 銭} \quad (\text{平成 25 年度分}) \\ &\quad 149 \text{ 円 } 43 \text{ 銭} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{・ 給水原価} &= \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料売却原価}) - \text{長期前受金戻入見合いの減価償却費}}{\text{有収水量}} \\ &= \frac{252,996,741 \text{ 円} - (170,000 \text{ 円}) - 25,709,372 \text{ 円}}{1,574,248 \text{ m}^3} \\ &= 144.27 \quad 144 \text{ 円 } 27 \text{ 銭} \quad (\text{平成 25 年度分}) \\ &\quad \text{比較} \quad 146 \text{ 円 } 39 \text{ 銭} \end{aligned}$$

6 滞納の状況

【滞納一覧】

(単位:円)

債権の種類	区 分	平成 25 年度末 合 計(ア)	平成 26 年度末 合 計(イ)	平成 26 年度 現年分滞納額 (ウ)	平成 26 年度における 過年度分収入額 (エ)
公債権	町民税(個人)	27,049,317	23,616,415	4,957,633	7,322,380
公債権	町民税(法人)	1,894,800	1,803,400	270,000	361,400
公債権	固定資産税	96,994,955	98,263,942	15,447,644	13,373,093
公債権	軽自動車税	3,057,252	3,119,103	993,300	848,249
公債権	国民健康保険税	103,153,535	95,534,891	20,193,442	23,034,851
私債権	住宅新築資金等	165,850,458	157,274,527	5,246,340	13,822,271
公債権	介護保険料	10,986,310	10,890,185	2,465,053	2,561,178
公債権	保育料	8,703,040	8,709,738	1,436,400	1,429,702
私債権	水道使用料	18,263,611	19,323,179	5,934,567	4,874,999
私債権	住宅使用料	23,496,042	27,621,294	8,759,600	4,634,348
私債権	商工使用料	753,613	733,613	0	20,000
公債権	集落排水使用料	4,202,321	4,427,274	779,016	554,063
公債権	下水道使用料	9,096,845	10,311,152	2,387,935	1,173,628
公債権	授業料(幼稚園)	22,643	20,243	0	2,400
公債権	集落排水分担金	2,319,000	1,789,000	0	530,000
公債権	下水道負担金	27,831,469	26,580,244	2,285,600	3,536,825
私債権	奨学資金貸付金	615,100	444,100	0	171,000
私債権	林原奨学基金	327,000	327,000	0	0
私債権	大学等入学資金	152,742	148,742	0	4,000
公債権	後期高齢者医療保険料	1,439,365	1,029,887	131,900	541,378
私債権	雑入(裁判所への支払督促申立費用等)	3,950	3,950	0	0
	合 計	506,213,368	491,971,879	71,288,430	78,795,765

注：(イ)26 年度末合計＝(ア)＋(ウ)－(エ)＋課税修正額－過年度不納欠損額
 課税修正額(所得収入などの変動による税額の修正)＝△915,769 円
 過年度不納欠損額＝5,818,385 円

【 差押及び換価状況 】

対象物件		広域連合執行分			琴浦町執行分		
		差押	換価件数	配当金額	差押	換価件数	配当金額
債権	預貯金	42 件	40 件	868,888 円	2 件	4 件	629,250 円
	給料・年金	2 件	7 件	1,205,425 円	3 件	3 件	316,600 円
	その他	5 件	3 件	4,116 円	4 件	7 件	137,188 円
財産権 無体	電話加入権	0 件	0 件	0 円	0 件	0 件	
	出資金	0 件	0 件	0 円	0 件	0 件	
動産		5 件	4 件	186,000 円	0 件	0 件	
不動産		0 件	0 件	0 円	1 件	0 件	
合 計		54 件	54 件	2,264,429 円	10 件	14 件	1,083,038 円

【 交付要求及び換価状況 】

対象物件		広域連合執行分			琴浦町執行分		
		交付要求	換価件数	配当金額	交付要求	換価件数	配当金額
不動産競売など		0 件	0 件	0 円	2 件	1 件	115,883 円
合 計		0 件	0 件	0 円	2 件	1 件	115,883 円

【 不納欠損状況 】

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		平成 24 年度	
町民税(個人)	13 件	817,786 円	42 件	1,265,171 円	14 件	370,309 円
町民税(法人)	—	—	—	—	—	—
固定資産税	21 件	1,074,164 円	88 件	3,351,761 円	15 件	2,142,100 円
軽自動車税	4 件	71,200 円	34 件	279,400 円	7 件	84,800 円
国民健康保険税	14 件	4,123,835 円	101 件	12,648,868 円	10 件	1,224,633 円
介護保険料	—	—	21 件	842,400 円	2 件	298,400 円
後期高齢者 医療保険料	—	—	—	—	1 件	10,100 円
水道使用料	5 件	640,642 円	—	—	—	—
下水道使用料	—	—	—	—	—	—
公共下水道 受益者負担金	5 件	708,000 円	—	—	—	—
農業集落排水受 益者分担金	1 件	116,000 円	—	—	—	—
住宅新築資金	1 件	8,869,727 円	—	—	—	—
幼稚園授業料	—	—	—	—	—	—
合 計	64 件	16,421,354 円	286 件	18,387,600 円	49 件	4,130,342 円

【 不納欠損の理由 】

区 分 欠損理由等	町民税(個人)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	水道使用料	住宅新築資金	下水道使用料	公共下水道受益者負担金	農業集落排水分担金
執行停止が3年継続 (財産なし) 地方税法第15条の7第4項	10件	7件	4件	11件						5件	1件
執行停止即時消滅 (倒産・破産・相続なし) 地方税法第15条の7第5項	1件	10件					5件				
徴収権不行使5年間による時効 地方税法第18条	2件	4件		3件							
徴収権2年間不行使による時効 介護保険法第200条											
徴収権2年間不行使による時効 高齢者の医療確保に関する法律 第160条											
住宅新築資金等貸付助成事業 (国の運用基準)による。 (破産等償還不能分)								1件			
相続人無し 民法915条相続放棄											
合 計	13件	21件	4件	14件	0件	0件	5件	1件	0件	5件	1件

7 財産管理状況

【 公有財産（総括） 】

①山林

(単位:㎡)

土地の種別区分	面 積			立木の推定蓄積量		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
所 有	0	0	0	0	0	0
分 収	567,647	0	567,647	0	0	0
合 計	567,647	0	567,647	0	0	0

②土地及び建物

(単位: m²)

区 分		土地(面積)			建 物								
					木造(延面積)			非木造(延面積)			延面積計		
		前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高
本庁舎		14,154	0	14,154	0	0	0	6,236	0	6,236	6,236	0	6,236
行政 財 産 の 他	県警(消防)施設	9,427	0	9,427	327	0	327	458	0	458	785	0	785
	その他施設	9,258	0	9,258	533	0	533	339	0	339	872	0	872
公 共 用 財 産	学校	178,869	0	178,869	1,430	0	1,430	40,562	△ 340	40,222	41,992	△ 340	41,652
	公営住宅	94,026	0	94,026	13,803	△ 255	13,548	21,970	0	21,970	35,773	△ 255	35,518
	公民館	7,453	0	7,453	346	0	346	1,426	0	1,426	1,772	0	1,772
	保育園	43,433	0	43,433	3,380	0	3,380	5,727	0	5,727	9,107	0	9,107
	その他施設	459,536	6,950	466,486	5,863	0	5,863	38,842	269	39,111	44,705	269	44,974
	合計	783,317	6,950	790,267	24,822	△ 255	24,567	108,527	△ 71	108,456	133,349	△ 326	133,023
その他		50,653	3,267	53,920	498	0	498	301	0	301	799	0	799
合 計		866,809	10,217	877,026	26,180	△ 255	25,925	115,861	△ 71	115,790	142,041	△ 326	141,715

【 出資等による権利 】

(単位:千円)

区 分	年度当初現残高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
鳥取県農業信用基金協会出資金	14,950	0	14,950
鳥取県中部森林組合出資金	9,602	0	9,602
鳥取県畜産推進機構出資金	450	0	450
琴浦町社会福祉協議会出資金	4,950	0	4,950
地方公営企業等金融機構出資金	2,400	0	2,400
琴浦町土地開発公社出資金	6,000	0	6,000
中部ふるさと市町村圏振興事業出資金	163,530	0	163,530
智頭鉄道株式会社出資金	150	0	150
鳥取中央有線放送株式会社出資金	8,500	0	8,500
大山観光開発株式会社出資金	100	0	100
鳥取県漁業信用基金協会出資金	950	0	950
有限会社ポート赤碕出資金	1,000	0	1,000
鳥取県信用保証協会出資金	12,945	0	12,945
財団法人ふるさと情報センター出資金	500	0	500
ことぶき高齢者事業センター出資金	440	0	440
鳥取県国際交流財団出資金	3,549	0	3,549
鳥取県建設資源利用センター出資金	100	0	100
鳥取県林業労働者福祉共済会出資金	8,086	0	8,086
砂防フロンティア整備推進機構設立出資金	200	0	200
暴力追放鳥取県民会議出資金	2,831	0	2,831
財団法人鳥取県環境管理事業センター出資金	1,300	0	1,300
財団法人とっとり政策総合センター出資金	550	0	550
東・中部地域雇用環境整備資金出資金	680	0	680
財団法人鳥取県建設技術センター出資金	13	0	13
鳥取県腎バンク出資金	452	0	452
あぐりポート琴浦出資金	2,000	0	2,000
合 計	246,228	0	246,228

【 基 金 】

(単位:千円)

区 分	年度当初現残高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
預金	3,731,782	437,209	4,168,991
土地	3,827 m ²	838 m ²	4,665 m ²

(単位:千円)

基金名(上記の預金内訳)	年度当初現残高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整積立基金	851,281	80,451	931,732
減債基金	199,516	135	199,651
地域活性化基金	38,681	△ 13,982	24,699
公共施設等建設基金	901,121	335,835	1,236,956
図書館図書購入基金	2,025	1	2,026
赤碕中学校区小学校図書購入基金	6,705	0	6,705
東伯小学校門脇教育図書購入基金	7,500	0	7,500
赤碕中学校図書購入基金	2,200	0	2,200
林原育英奨学基金	12,004	483	12,487
平岩教育・福祉振興基金	3,908	1	3,909
船上山万本桜公園整備基金	4,604	0	4,604
地域福祉基金	10,426	0	10,426
国民健康保険財政調整基金	1,498	0	1,498
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	3,000	0	3,000
介護給付費準備基金	13	0	13
農村多元情報連絡施設等基金	15,832	2,216	18,048
農業集落排水事業推進基金	14,308	△ 170	14,138
土地開発基金	153,225	△ 10,895	142,330
道の駅ポート赤碕運営基金	137	0	137
下水道事業推進基金	64,619	△ 17,196	47,423

下水道事業便所等改造資金貸付基金	18,230	775	19,005
きらりタウン赤碓定住促進基金	7,850	△ 600	7,250
地域振興基金	1,194,537	1,122	1,195,659
森林保全管理基金	1,465	△ 43	1,422
ふるさと未来夢基金	4,093	62,677	66,770
地域雇用創出推進基金	152,533	△ 24,693	127,840
コーポラスことうら基金	58,281	21,092	79,373
物産館ことうら運営基金	2,190	0	2,190
船上山発電所基金	0	0	0
合 計	3,731,782	437,209	4,168,991

【 物 品 】

区 分	年度当初現残高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
乗用自動車	1	0	1
連絡用自動車	53	△ 10	43
消防自動車	11	0	11
給食運搬車	1	0	1
ダンプ	2	0	2
除雪車	6	0	6
マイクロバス	3	0	3
デイサービス車	1	0	1
乗合自動車	11	0	11
図書館車	1	0	1
電動アシスト自転車	2	0	2
(動物) 乳 牛	3	1	4
(動物) 和 牛	0	0	0

8 健全化判断比率等

【 財政健全化判断比率 】

(単位:%)

比 率 区 分	平成 26 年度 健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— ※赤字無し	14.29	20.00
②連結実質赤字比率	— ※赤字無し	19.29	30.00
③実質公債費比率	12.6 ※対前年度 0.9 ポイント改善	25.0	35.0
④将来負担比率	132.4 ※対前年度 0.2 ポイント改善	350	—

【 各公営企業の資金不足比率 】

(単位:%)

会 計 名		平成 26 年度	平成 25 年度
公営企業法 適用企業	水道事業会計	—	—
公営企業法 非適用企業	下水道事業特別会計	—	—
	農業集落排水事業特別会計	—	—
	船上山発電所管理特別会計	—	

※「—」は、資金不足額が無いことを表している。

9 審査意見等

平成26年度琴浦町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

1. 琴浦町輝け地域支援事業 1,700 千円（企画情報課）

自主的な地域づくり活動により地域の活性化、住みよいまちづくり、創造性豊かな人づくり等、健全な地域の発展を推進するため、まちづくり事業を実施した自治会、団体等9団体に補助金を交付し支援を行っている。成果報告会を開催し、町民の方に活動内容等を報告した。新規団体の立ち上げ支援という位置づけで補助金を活用するため、複数年連続で補助を受けている団体については、次のステップへの発展支援が課題となっている。

事業の募集は、年度当初に行われ、審査を経て対象事業が決定されている。内容の良いものについては、交付決定前にすでに実施したものでも、遡って支援対象に認めているとのことであるが、補助事業の対象は、補助金の交付決定後に実施されるものが大原則。さかのぼり認定は例外であり、好ましいことではない。

例えば、日程を全体的に前倒しして、3月中に議会の予算議決を条件として募集し、4月の早い段階で審査実施、交付決定してはどうか。年度の早い段階の事業もその他のものも同じレベルで審査され、より公平性を保つことができ、申請側も審査側もいずれにもメリットがあると思われる。ご検討いただきたい。

2. まちなみ環境整備事業 33,206 千円（企画情報課）

光の鰻絵を観光資源として活用するため、平成22年度から26年度まで集落内道路のカラー舗装、土蔵、母屋等の修景助成を実施し、26年度は43件の観光ガイドの依頼があるなど多くの観光客が訪れる観光地となった。今後は訪れた観光客の消費につながる仕組みづくりが課題としている。

光の鰻絵に関係する土産物としてせんべいがあるが、光集落を訪れる観光客に対して、せんべいのほかにも農産物や農産加工品の販売、鰻絵にちなんだ商品の開発・販売が必要と思われる。また、訪れた観光客がお茶を飲んだり休憩できる場所が必要である。鳴り石の浜では絵はがきや夕日の写真集を販売している

が、光の鰻絵では、例えば、町内の作家による鰻絵の絵はがきを作成し販売してはどうか。物産館ことうらをはじめ、町内の飲食物販、観光施設等との連携も重要と思われる。どこで、だれが何を販売・サービス提供するか。今後、地元集落や関係者等による積極的な検討を期待する。

3. 琴浦町商工会補助金 6,500 千円（商工観光課）

商工関係団体等へ支援することにより商工業の振興を図り、促進することができたとしている。少子高齢化に伴う景気低迷が懸念され、地域経済の活性化が課題としている。

琴浦町商工会補助金交付要綱の第5条には対象事業、第6条に補助対象経費及び補助金額が定められ、別表で（1）経営改善普及事業として中部商工会産業支援センターが行う小規模事業者の経営や技術の改善発達を図るための事業としての負担金、（2）地域総合振興事業として商工会が行う相互扶助、親睦や情報交換、福利厚生などの社会福祉活動、地域課題に対する研究事業、（3）交付金等事業及び管理費として人件費、（4）その他商工業の振興に資する事業として町長が認めた事業に対して、商工会負担額の2分の1以内から4分の1以内の額、（4）については町長が認めた額が補助金額と定められている。補助金実績報告書及び添付書類では、各事業の対象経費と補助金額の内訳が不詳であり、記載が必要である。また、中部商工会産業支援センターの事業内容が実績報告書等では不詳であり、確認が必要である。商工会は中小企業に対して各種支援情報提供、資金調達支援、販路開拓支援、経営知識支援等を中心に業務を行う団体である。町の支援対象としては、単に団体の経常的経費の財源負担を行うのではなく、その時々の方策の支援・誘導等を行うことを目的として、実施する必要があると思う。会員の相互扶助、親睦、情報交換、福利厚生は、補助によるものでなく、自ら行うべきものと思う。

今後、事業実績の確認と併せて、補助対象経費・事業内容等について検討されたい。

4. 琴浦ブランド化推進委託料 4,500 千円（商工観光課）

特定非営利活動法人琴浦グルメストリートプロジェクトに、琴浦「食」のブランド化及び情報発信事業を委託したことにより、グルメの町としての地域活性化が図られたとしている。主な事業としては、琴浦あごカツカレー広報部の県内ご当地グルメイベント出店、とっとりご当地グルメコミュニケーション会議出席、KOTOURA 元気プロジェクト運営、婚活事業の企画運営、第 2 回琴浦いちおし祭り開催、琴浦観光宣伝隊のコーディネート、着地型観光メニューの推進、とっとりバーガーグランプリのイベント企画、船上山さくら祭り等のイベント出店 P R、鳥取大学学生とのあごちくわ作り、グルメ企画スイーツ new（乳）スイーツワールド開催など多岐にわたっている。

この事業は、山陰道開通を契機に地域の商工業の危機感から平成 22 年度から継続して取り組まれており、琴浦の食の情報発信に一定の成果が表れていると思われる。食に関しては N P O 法人をはじめ商店、店舗、企業、グループ、団体等様々な主体があり、活動内容・範囲もまちまちである。琴浦の「食」、グルメによる更なる地域活性化を図るため、行政と民間との役割分担、民間への新たな支援策も含めて、今後の方策を検討されたい。

5. 第 24 回白鳳祭 4,265 千円、第 23 回船上山さくら祭り運営事業 1,747 千円（商工観光課）

地域の芸能・文化を再認識する場を設け、地域への誇りを持つための機会を作り、また、県内外より多くのお客様に来場していくことで、文化・経済・観光の振興が図れたとしている。課題としては、住民参加型・協働による運営方法の検討や来場者の駐車場の確保を検討する必要があるとしている。

白鳳祭参集約 5,000 人、船上山さくら祭り参集約 2,700 人。いずれも町の代表的な祭りとして育ってきている。祭りは文化・観光の振興、地域の元気づくり役割を果たしている。一方で祭りは本来寄付や協賛で賄われ実施されるものであり、公費の負担は最小限に止めるべきものと思われる。今回ふたつの祭りで 6,012 千円支出されている。今後の祭りへの財政支援の在り方について、検討いただきたい。

6. バス交通対策 56,466 千円（商工観光課）

町内統一 100 円運賃バス路線の運行と広域バス路線の維持により生活路線の維持確保を行っている。このうち町営バス運行委託料を日ノ丸自動車に 46,139 千円負担している。

町営バスの運行により町民の方の生活路線の維持確保が図られているが、路線や運行時間帯によっては乗車率の低いものもある。近隣市町では新たにデマンド型交通を導入するとの動きもある。本町でも 27 年度初めに公共交通に関するアンケート調査を実施されている。調査結果等も踏まえ、新たな交通体系、バス交通対策を検討されたい。

7. 固定資産税課税業務 3,026 千円（税務課）

固定資産税の適正かつ均衡のとれた評価と課税に努め、平成 26 年 7 月 1 日の地価の下落が見込まれたため、土地鑑定評価を行い 27 年度標準宅地単価の見直し等を行った。税の分かりやすい説明により納税者の理解と信頼を得るため、引き続き研修等により職員的能力向上を図ることとしている。

今回の見直しに当たり、近隣県で、評価額に下落分を反映すべきところを誤って上昇分として反映させ過徴収し、後に訂正したとの事案があった。評価システムを活用しつつ、複数職員による作業実施、確認チェック等により、今後とも、誤りのないよう業務を遂行されたい。

8. 徴収業務（税務課ほか）

新規滞納者対策として、早期接触を図り、納税意識の低い滞納者については差押などの滞納処分を執行し、関係機関に徴収委託を行っている。また、町税と重複する使用料等の税外債権の徴収業務を税務課に移管し、効率的かつ効果的な徴収を行い町全体の滞納額の縮減を図っている（徴収一元化）。各債権所管課の担当職員による町税等滞納整理実施部会を開催し滞納を減らすための取組について意見交換や執行停止について研修を行っている。税務課職員はもとより徴収業務にあたる各部所職員も同様に研修等により実務能力の向上を図ることが引き続き重要課題としている。

主な債権としては、町民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料（税務課）、保育料（町民生活課）、住宅使用料（建設課）、水道料、集落排水使用料、農業集落排水分担金、下水道使用料、下水道負担金（上下水道課）、授業料（幼稚園）、奨学資金貸付金、林原奨学基金（教育総務課）、住宅新築資金貸付金、大学等入学資金（人権・同和教育課）、学校給食費（給食センター）、商工使用料（商工観光課）等があり、26年度末滞納合計額は492,226千円である。

税以外の債権の滞納に関する事務処理については、例えば琴浦町営住宅家賃滞納整理事務処理要綱を定めて実施しているものもあれば、税務事務に準じているものもある。徴収・滞納事務経験職員の少ない本町においては、各部所において、要領・要綱等を定めて事務処理を行う必要があると思われる。

また、各部所において、期間を定めて催告書を送付したり、徴収強化月間に徴収班による臨戸訪問徴収、電話催告等を行っているが、担当職員数や他の緊急的な業務対応等により徴収業務に影響する場合もあるとのことである。

税務課へ徴収一元化する場合でも、まず、担当部所での初期対応が重要であり、各所属長の徴収業務に関するマネジメントを期待するとともに、早い段階での庁内横断的な情報共有を図る必要があると思われる。要綱整備等と併せて運用面でご検討いただきたい。

9. 遊休農地対策及び中山間特産物育成支援としてのぼろたん振興（農林水産課、農業委員会事務局）

遊休農地解消に効果的なぼろたんを、中山間地の特産物育成支援を目的に振興を図るとともに、本町の特産品と位置づけるためイベントを開催し周知を図っている。（栽培面積7.4ha ぼろたん2,353本、美玖里555本、生産量1,183kg）

ショッピングセンターアプトで開催されたぼろたん祭では、皮むき実演やスイーツ、栗ごはん等の加工品販売はいずれも好評であり、今後の消費拡大に向けての取り組みが課題としている。

栽培面積及び生産量の確保、スイーツの加工販売等いずれも重要な要素であ

るが、ぼろたんの保存、貯蔵は現在県外で行われている。技術的な問題はあると思うが、町内もしくは県内で保存・貯蔵が可能となればコスト面でも有利で、文字どおり琴浦発の特産品として期待できる。試験研究機関や食品産業支援機関等とも連携し、今後の推進について検討いただきたい。

10. 土地改良事業の推進 68,368 千円、農村振興再生可能エネルギー導入支援事業 35,256 千円（農林水産課）

農業基盤整備の充実を図るため赤碕・東伯土地改良区への助成及び、国営事業で造成したダム関連施設の効率的運営のため東伯地区土地改良連合への操作委託を行っている。

また、船上山ダムに小水力発電所を建設する等農村地域の再生可能エネルギー活用を積極的に導入し、土地改良施設の維持管理費の削減を図っている。

現在の船上山ダムのコンピューターは古く、水量調整や発電所施設の点検作業及び緊急停止の確認等は現地対応となるため、マンパワーが必要となっている。

国営東伯地区の西高尾ダムは平成4年度、船上山ダムは平成16年度、小田股ダムは平成18年度にそれぞれ完成し、年数の経過により、今後大規模な補修や修繕が必要となってくる。土地改良区、国、県等とも協議の上、経費が一時的に集中しないよう、事業計画の手続きに遅れが生じないよう、検討を進められたい。

11. 社会福祉協議会人件費 17,000 千円（福祉課）

社会福祉活動の拠点である社会福祉協議会に人件費等の補助金を交付し、福祉活動の推進を図っている。

琴浦町社会福祉協議会補助金交付要綱第2条で「補助金は、社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会の運営の円滑化に資し、もって地域福祉の向上を図ることを目的と」し、同第3条第1項で「前条に規定する補助金の交付対象となる事業、対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとし、予算の範囲内において交付するものとする。」同第2項で「補助金の額は、各事業に要する事業費から事業に伴う収入の額（本補助金は除く）を控除した額を、上限とする。」別表（第3条関

係)において、人件費の対象経費は「総務課職員人件費」補助金額は「事業費の1/2とし、1700万円を限度額とする。ただし平成27年度については、(以下省略)」と定められている。

平成26年度琴浦町社会福祉協議会補助金実績報告書(平成27年4月20日付琴社発第23号)によると、人件費補助金の実績報告は、会長報酬、局長人件費を含めた法人運営事業として報告されており、「総務課職員人件費」の分析・確認が必要と思われる。

また、本町では補助対象経費を総務課職員人件費としているが、中部他町では地域福祉に携わっている職員の人件費のうち、地域福祉事業に携わった時間で算出している例がある。これは、地域福祉事業は他事業からの人件費負担がないものと推測されるが、本町では上記要綱第3条第2項のとおり「補助金の額は、各事業に要する事業費から事業に伴う収入額を控除」するようにしており、同旨の仕組みがとられているものと理解できる。

人件費の精査、確認とともに、補助制度の仕組み、あり方について、検討されたい。

12. 健康診査 35,816 千円、健康教育 1,093 千円（健康対策課）

生活習慣病とがんを早期に発見し、重症化予防のため、集団セット検診及び医療機関委託検診を実施している。また、がんをはじめとする生活習慣病に関する正しい知識の普及・啓発及び、生活習慣等を改善し健康の保持増進、健康寿命の延伸を図るため、健康教育を実施している。

若年層の受診者数が少なく、協会けんぽと連携し若年層への啓発を実施するとともに、乳幼児健診等の機会を利用して普及啓発していくこととしている。健康教室を実施されない部落が固定化しており、部落役員への健康づくりに関する意識づけが必要。また、参加者は高齢者が多く、若い年代の参加者を増やしていくことが必要だが難しい。町内の主な事業所に健康講座の案内を出しているが開催する事業所はまだ少なく、今後も協会けんぽと連携して健康講座開催を推進していくこととしている。

若年層の受診率・参加率向上は、難しい課題ではあるが、町報やホームページ

などの広報媒体活用はもちろん、健康対策課だけでなく全部局で若年層への情報周知の取り組みを検討されてはどうか。また、協会けんぽの活動に期待するところであるが、町独自でも、取り組みの優秀な企業、事業所、団体等への顕彰等も検討されてはいかがか。

1 3. 住宅管理費 55,381 千円、住宅建設費 29,423 千円（建設課）

現在、町営住宅 489 戸及び、管理委託を受けている県営住宅 34 戸を管理。

住宅管理では、町営住宅の老朽化のため、修繕費が増大傾向にあり計画的な修繕が必要。また、家賃滞納の額が増大傾向のため、訴訟を含め、今まで以上の取り組みが必要。

住宅建設では、老朽化のため、長寿命化計画のもと、大規模な修繕が必要であり、これに要する費用の増大が懸念されるとしている。

施設が老朽する中で、町営住宅の管理及び建設をどうしていくのか、今後の方向性を検討し、管理・整備計画を策定する必要があると思われる。

1 4. 公民館費 47,562 千円（社会教育課）

町内 9 つの地区公民館で地域の特色を生かした学習活動の推進と住民の生活課題、地域活動に即応した学習の支援を行っている。

最近、県内他市地区公民館で職員が地区費を着服する事件が発生し、懲戒処分された事例があった。職員の少ない職場での内部牽制体制の確認、金融機関の残高確認等については、日頃から留意されていることと思うが、職員の研修と併せて、体制・仕組みについて、再度徹底を図られたい。

1 5. 体育施設費 30,897 千円（社会教育課）

町民が利用する社会体育施設の管理運営等を行っている。

各施設の老朽化により、修繕箇所も多くなり、施設管理費の増加が課題となっている。

施設自体をどうするのか、管理運営体制はどのようにするのかなどの方針を定め、施設管理・修繕計画を策定する必要があると思われる。検討いただきたい。

1 6. 学校給食センター運営費 74,060 千円

児童生徒に安全・安心なおいしい給食を提供することができ、また栄養教諭を中核とした食育推進は定着しつつある。今後も地域と連携し、食に関する普及啓発を進めていく必要があるとしている。

調理業務の今後のあり方について、方向性を示す必要があるのではないかと思われる。検討されたい。

1 7. 工事請負の落札率等について

平成26年度の入札結果情報によると、工事（土木一般、水道施設、舗装、アスファルト、区画線工、建築、建築解体、管、電気、電気通信、造園、遊具整備等）の発注件数は98件、落札額合計は1,658,930千円、予定価格に対する平均落札率は93.2%である。96%以上の落札件数は59件、全体の60.2%を占める。前年の55.3%に比べ4.9ポイントの上昇となっている。特に年度後半に数値が上昇していることは、26年度下期定期監査結果報告でも述べたとおりである。なお、26年度の100%落札は3件22,777千円、25年度の16件179,982千円と比べ、件数金額とも大幅に下回っている。

重ねてではあるが、予定価格の積算及び精度向上、入札制度の見直し等により、最大限の費用対効果が発揮できるよう、検討されたい。

1 8. 介護サービス等諸費 1,877,585 千円（福祉課）、介護予防サービス等諸費 94,889 千円（福祉課）、自立支援給付事業 392,888 千円（福祉課）

要介護認定者や要支援認定者が介護サービスや介護予防サービス等を利用した場合の保険給付を行っている。また、居宅介護、短期入所等の在宅福祉サービスや施設入所サービスを行い、障がい者の福祉の向上を図っている。

介護保険事業の安定した運営を図るうえで、介護給付の適正化を図るとともに、介護予防事業を推進し元気高齢者を増やす必要があるとされ、また、入所施設で生活されている方や社会的入院の状況にある方が地域での生活へ移行・障がい児の通所サービス利用など、ますますその人らしく自立した生活を実現で

きるような継続支援が必要とされている。

介護サービス事業所は町内に８か所あり、町外の事業所でサービス提供を受けている方もある。障がい者サービス提供は県内他市町の事業所に広がっている。

最近県内でも、社会福祉法人やサービス提供事業所における不適切な事案が発生し、これらに対して改善命令や補助金返還等が行われているものもある。本町においても、関係する社会福祉法人やサービス提供事業所の運営体制が適正かどうか、事業は適切に行われているかどうか、公費は適正に執行されているかなど、県、国保連合会、中部ふるさと広域連合等とも連携のうえ、年次的に検査、指導等を実施するなどして、社会福祉法人やサービス提供事業所の指導監督に万全を期されたい。

１９．国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計（健康対策課）

国民健康保険では、前年度にくらべ１人当たりの入院費が高いことから、更なる健診受診や定期治療中のデータ収集を行い効果的な保健事業等を推進する必要があるとしている。

後期高齢者医療では、今後は医療費の増加が見込まれ、被保険者に適正受診、ジェネリック医薬品の使用について啓発し、医療費適正化を図る必要があるとしている。

被保険者への啓発について、一層の取組を行っていただくとともに、ジェネリック医薬品の使用についても、今後重点的に啓発強化を図り、医療費の適正化に努められたい。

２０．下水道事業特別会計（上下水道課）

整備率は赤碕処理区域 70.7%、東伯処理区域 56.2%。一方、接続率は東伯処理区 68.9%、赤碕処理区 67.7%。

平成 32 年度の完成に向け、未普及地域の解消等を行うとともに、接続率が低い状況で接続促進に努めることとしている。

接続促進については、はがきによりお願いを行っているとのことであるが、供

用開始予定情報は、早い段階で広報するとともに、地元自治会役員を通じて情報提供を行うなど、可能な範囲で、接続促進に関するきめ細かな情報の提供や、取組体制を検討され、接続率向上に努められたい。

平成 26 年度琴浦町水道事業決算審査意見

1. 営業利益の確保

平成 26 年度末給水人口は 16,344 人、対前年 157 人減。年間有収水量は 1,574,248 m³、対前年 36,051 m³減。有収率 72.3%、対前年 1.0%減。給水収益は 235,751,300 円、対前年 4,871,298 円減。事業費用は 255,739,710 円、対前年 19,982,050 円増。当年度純利益は 14,326,644 円である。

給水人口、有収水量、有収率、給水収益が減少し、事業費用が増加する中で、当年度純利益を確保されたことは評価できる。一方で事業の安定継続のためには、配水管の漏水修理等に努められてはいるものの、有収率の向上をはじめ更なる経営努力が必要である。

今後とも、営業利益確保及び、安定継続実施に向けた取組を実施されたい。

2. 上水道配水管布設（布設替）工事等の実施

下水道工事等に伴う上水道配水管布設替工事 18 件、橋梁添架工事 2 件、新設工事 3 件、金谷水源地建屋改修工事等が行われた。

配水管布設替工事については下水道整備計画等との整合を図りながら実施されているところであるが、施設の強靱化、改修促進を図るため、国県等の有利な財源措置も考慮しつつ、工事の積極的な進捗を図られたい。

3. 企業債の償還

企業債の種類は財政融資資金 21 件、地方公共団体金融機構 25 件、市中銀等 4 件、合計 50 件。平成 26 年度償還額は 117,249,417 円、未償還残高（元金）は 1,678,553,681 円。利率は 1.10～4.95%、償還終期は H29.3.20～H57.9.25 である。

上水道関係工事は、今後平成 32 年度まで、下水道工事とともに実施予定されている。

前年度決算審査意見にもあるとおり、利率の高いものが相当数ある。将来的負担軽減を図るため、繰上償還等についての検討、交渉、取り組みを実施されたい。

4. 滞納及び不納欠損状況

平成 26 年度末水道使用料の滞納状況は 19,323,179 円、対前年 1,059,568 円増である。

水道供給は家庭生活や事業活動に直結している。税務事務や他市町の例も参考にしながら、徴収対応マニュアル等を作成し、改善に向け努められたい。

不納欠損状況は 5 人、640,642 円であり、何れもやむを得ないものと思料する。

平成26年度財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

1. 自治体の財政状況を4つの指標で公表し、早期健全化基準（超えた場合は起債の許可制度へ移行）及び財政再生基準（超えた場合は財政健全化団体（起債制限）へ移行）などの判断となる。平成26年度琴浦町の数値は4指標ともいずれの基準も下回っている。

2. 一つ目の指標、実質赤字比率（標準財政規模に対する普通会計（一般会計・住新会計）の実質赤字額の割合）は普通会計において赤字がなく数値なし。

二つ目の指標、連結赤字比率（標準財政規模に対する普通会計及びすべての特別会計の連結実質赤字額の割合）についても、連結決算での赤字がなく数値なし。

三つ目の指標、実質公債費負担比率（実質的な交際費に充当される一般財源の割合を示したものの、前3年間の平均値）は12.6%、前年比0.9ポイント改善。起債償還にあたる公債費の減と、これに充当する財源（普通交付税参入の合併特例債及び臨時財政対策債償還分等）が増加したためとしている。年々数値は改善しているが、近年起債残高が増加傾向にあり、今後も注視が必要としている。

四つ目の指標、将来負担比率（将来負担すべき債務（普通会計・公営企業・一組・公社・三セク）が標準財政規模の何倍であるかを示した数値）は132.4%、前年比2.0ポイント改善。地方債残高の減額、職員の若返りによる退職手当負担見込みの減少、普通交付税の参入数値である基準財政需要額参入見込額は3億9500万円減額となったが、起債の償還に充当できる基金（地域振興基金除く）の残高が増額できたことにより数値の改善となった。しかし起債残高は現在も県内で高い位置にあり今後も注視が必要としている。

3. 各数値は改善傾向にあり、交付税参入率の高い起債活用や基金積立などこれまでの取組が数値として表れているとしている。

合併以降、新庁舎建設や学校施設、道路整備などの大型事業が続き、起債残高が増えてきたが、26年度は大型事業が少なかったため、20年度以降6年ぶりに公債費（起債償還額）が町債発行額（借入金）を上回った。27年度において

も大型事業の抑制により公債費が町債発行額を上回っており、起債残高が減少する見込みとしている。

しかし、起債残高は依然として県内町村で最も高く、今後も伝送路張替事業の継続や赤碕地区保育園の統廃合等の大型事業が予想されるため、起債借入や基金取り崩しは避けられない状況であり、将来の財政安定化のため、今後はよりプライマリーバランスを考慮した財政運営を重視しなければならないとしている。

これまで借入の主体であった合併特例債は発行可能限度額を迎えるため、事業実施にあたっては辺地債、防災減災事業などの交付税参入の高い起債を選択しながら行う必要があり、伝送路張替事業については、普通交付税参入なしの一般単独事業債3億7500万円借入見込を辺地地区の見直しや公共施設等建設基金繰入金増額により2億150万円に圧縮し、今後も更なる見直しにより、借入額の抑制を図るとしている。

地方財政に大きな影響を及ぼす普通交付税については27年度から一本算定化がスタートしており、今年度は合併算定替と比較し1割削減されているが、交付総額としては4200万円の増額となっている。これは地方創生枠の創設や一本算定化に対する措置が大きく影響しており、今後も普通交付税の動向に注視が必要としている。

今後、安定した財政運営を行うため、公共施設等総合管理計画を策定し、将来持続可能な行政サービスの環境整備を行う必要があり、また、地方創生事業の財源確保を進め、人口減少に歯止めを掛け、活力ある町づくりが推進できるよう積極的な取り組みを進める必要があるとしている。

4. 財政健全化判断比率のうち、実質公債費比率及び将来負担比率の二つの指標がともに改善傾向にあることは、大型事業終了等の影響があるにせよ、好ましい状況と言える。

今後、歳入では地方交付税の大幅な減収が予想される一方、歳出では過去の大規模事業の起債償還、既存の公共施設や公共インフラの大規模改修・修繕、地方創生事業や人口減少対策等が予定される中で、財政の健全化は今まで以上に重要性を増している。

そこで、今後の起債残高や主要な財政指標については、中長期的な数値目標を持ちながら、更なる改善に取り組んではどうか。

また、起債の繰上償還については、今後とも精力的に取り組む負担軽減に努めていただくとともに、場合によっては他市町村等とも一緒になって働きかけるなど、更なる努力に期待する。

5. 資金不足比率の対象となるのは、水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び船上山発電所管理特別会計の4会計である。いずれも資金不足額はなく、資金不足比率の数値はない。

平成26年度から新たに船上山発電所管理特別会計が開始した。今後とも各会計において資金不足が生じることのないよう、十分に留意されたい。